

バイク・軽自動車などの廃車の手続きについて

バイクや軽自動車などに掛かる軽自動車税は、毎年4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに、廃車などの手続きをしないと、いつまでも税金が掛かりますので、必ず手続きをしてください。

〔廃車手続き先〕

- 役場住民課…標識番号が「奥多摩町」で始まる排気量125cc以下の
原動機付自転車、小型特殊自動車
- 軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所(青梅市所在)…軽自動車
☎050-3816-3103
- 八王子自動車検査登録事務所…排気量126cc以上のバイク
☎050-5540-2034
- ※問い合わせは、各事務所または住民課 ☎83-2190

マイナンバーカードに関する手続きは予約制です

マイナンバーカードに関する手続き(申請、受取、電子証明書更新など)は住民課で予約制にて行っています。

〔受付時間〕

平日の午前9時から11時まで、午後1時30分から4時まで

*土曜日、日曜日、祝日は窓口を開設していません。

(夜間または休日窓口開設時を除く)

*予約をされずに来庁された場合、お手続きができなかったり、お待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

*仕事や学校などで平日日中の来庁が難しい場合は、ご相談ください。

※予約・問い合わせは、住民課 ☎83-2182



令和8年度「ちょこっと共済」の加入申し込みのお知らせ

2月1日から申し込みを開始しています

令和8年度「ちょこっと共済」(東京都市町村民交通災害共済)の加入を希望される方は以下のいずれかの方法でお申し込みください。

- ◎自治会を通じての申し込み(自治会加入世帯のみ)
- ◎役場総務課、古里出張所窓口にて直接個人で申し込み
- ◎ネット申し込み

なお、加入申込書は2月初旬に自治会を通じて各世帯に配布します。(自治会加入世帯のみ)

※「ちょこっと共済」とは、会員(加入者)が交通事故(人身)にあったとき、その傷害の程度により見舞金を受けられる共済制度で、東京都内の全市町村が共同で運営しています。

※「ちょこっと共済」の加入は強制ではありません。

※問い合わせは、総務課 ☎83-2349

